

2021年3月23日

就実大学大学院・就実大学・就実短期大学  
2021年度前期授業の受講方法について

教務部長 中西裕

2021(令和3)年度前期授業の開講形態については、すでに3月11日付の学長からの告知のとおりです。  
[\(リンク\) 2021年度前期授業の開講形態について](#)

※ブラウザによってPDFからのリンクがうまく機能しない場合があります。その場合は大学ホームページ 新型コロナウイルスに関する本学の対応について(バナー)から対象の記事を参照してください。

この文書は、学生の皆さんに向けて、前期授業の開講形態について具体的なお説明を行うものです。

**「A科目」と「B科目」について**

前期授業は次のように「A科目」と「B科目」に分けて実施します。

A科目はWebシラバス(授業計画書)の「授業形態」欄に「講義/オンデマンド」と記載されます。  
(Webシラバス4月1日から閲覧可能)

○A科目:受講者が多く密集・密接を避けた対面授業の実現が難しい科目を中心として、全期間オンデマンド型オンライン授業で開講する科目。全科目数のうち、約1割がA科目となります。後日、A科目のリストを本学のeラーニングシステム「WebClass」及びホームページに掲載予定です。

A科目はテレビ会議システムを使うライブ型ではなく「オンデマンド型」(ビデオ視聴による受講)ですので、本来の授業時間に視聴する必要はありません。本来の授業時間から原則1週間以内の都合の良い時間に視聴して、指示された課題を提出するなどしてください(視聴期間等について科目ごとに指示がある場合があります)。なお、学内回線の混雑を引き起こす恐れがありますので、学内のPCや学内のWi-Fiを使った視聴はできるかぎり避けてください。

A科目は、原則としてWebClassの当該科目のコース内で講義動画を視聴したうえで期限までに出席確認用の課題に回答する形で出席が付きまます。科目によって出席の取り方に違いがある場合がありますので、WebClassや講義動画の中での指示にしたがってください。

○B科目:いわゆる「三密」を避けながら、原則として対面で開講する科目。A科目でない残りのすべての科目がB科目となります。

全員に登校していただき、教室の通常定員の半分強程度(試験を実施するときの座席間隔)以下の人数で対面授業を行います。決まった座席がないなどの特殊な教室については科目ごとに感染対策を講じたうえで対面授業を実施します。一部の科目では対面とオンデマンドを併用し授業回によって実施形態が異なる場合がありますので、授業担当者の指示に従うようにしてください。

**感染対策防止への取り組みについて**

これ以外の感染対策については、すでに「就実大学・就実短期大学 新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組み」文書をホームページに公開していますので参照してください。

[\(リンク\) 就実大学・就実短期大学 新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組み](#)

また、キャンパスで学生一人一人が遵守すべき感染対策についてまとめた文書もホームページに公開されています。皆さん一人ひとりの感染防止への徹底した取り組みを前提として対面での授業実施が実現するということを理解してください。特に昼食時の混雑回避のため、弁当の持参にご協力ください。毎日の健康管理表による健康チェックも忘れないようにしてください。

コロナに関する文書や健康管理表等の各種様式は下記特設サイトにまとめております。頻繁に更新されていますので随時確認するようにしてください。

[\(リンク\) 新型コロナウイルスに関する本学の対応について](#)

**登校を差し控えたい場合の手順について**

ご自身に基礎疾患があつてコロナ感染時に重症化のリスクが高い方や、高齢者など重症化リスクの高い方と同居されている方などの中には、これらの感染症対策をしてもなお、通学途上やキャンパスでの感染リスクによって、B 科目の対面授業実施に際して登校を差し控えたいという場合があると思われまます。その際には、次のようにしてください。

- ・4月1日以降、担任教員もしくは学科長に申し出て事情を説明してください。
- ・担任教員もしくは学科長から教務課を通じて各授業担当者に、その旨が通知されます。
- ・各授業担当教員は、できるかぎり早期にオンラインでの受講が可能になるための措置を取ります。

対面授業のライブ配信や、講義ビデオのオンデマンド配信などによって自宅等からの受講ができるよう配慮します。ただし、授業によってはオンライン対応の準備に時間を要する場合があります。申し出が各授業担当者に伝えられた 2 週間後（「次の次の回」）の授業からの対応となる場合があることを了解してください。オンライン受講の準備が間に合わなかった回の授業については「公欠扱い」となります。また、オンライン対応においては、教具の利用、グループディスカッション、グループワーク、実技等において教室での受講と全く同じ学修体験を保証することができないことも了解してください。各授業においてできるかぎりの工夫をおこなってオンラインでの学修を実現します。

いったん「登校を差し控えたい」という申し出を行った後に、状況が変化するなどして対面での授業に参加したいという場合には、あらためて担任教員もしくは学科長に申し出てください。

**対面授業受講の際の注意事項**

○教室について

- ・密集・密接を避けるために、履修者数が確定した後に教室を調整・決定します。4月8日の授業開始日直前に、WebClass に教室配当表を掲示予定ですので、登校前に各自教室を確認してください。不明な場合は R 館 1 階の総合受付でおたずねください。
- ・入室前に石鹸で手を洗うか、消毒液で手指を消毒してください。手指消毒液は構内各所に用意してありますが、ここでの密集を避けるためにも、可能な限り各自で携帯用の消毒液を持参してください。
- ・授業間には教室の消毒作業はできませんので、気になる人は、各自で除菌シート等を用意して着席前に机や椅子を拭いてください。

- ・教室では、シルバーのシールを貼ってある席に着席してください。なお、授業によっては担当教員から座席表が示される場合がありますので、この場合は座席表に従って着席してください。

#### ○欠席について

- ・風邪症状があつて対面授業を欠席する場合は、まずその旨 **WebClass** 等で授業担当者に連絡してください。その後、ホームページから様式をダウンロードして印刷し、必要事項を記入して症状回復後速やかに欠席した授業ごとに授業担当者に提出してください。この手続きによって公欠扱いとなります。

#### 注意事項

- ①できるかぎり授業当日に **WebClass** のメッセージ機能を使って授業担当者に「風邪症状による欠席」である旨を伝えるようにしてください。授業資料の配布等の配慮を早めに受けられる場合があります。
  - ②風邪症状による欠席の場合には従来の「欠席届」は不要で、「風邪症状による欠席届（公欠扱い）」だけを提出すれば結構です。症状が回復したら速やかに提出してください。
  - ③「風邪症状による欠席届（公欠扱い）」には、必要事項をすべて記入してください。内容に不備があると公欠相当の扱いを受けることができない場合があります。
  - ④風邪症状が4日以上続く場合には必ず医師の診察を受けてください。それをせずに申し出のみで何週にもわたって公欠扱いが認められるわけではありません。「新型コロナウイルス感染症である可能性のある人」が登校することによって感染を広げるリスクを回避するための措置ですので、制度の趣旨に反する利用をしないようにしてください。
  - ⑤科目によっては、「授業に代替する課題等が出されてこれを提出しないと公欠扱いにならない」「当日に第一報を **WebClass** のメッセージによって行うように義務付ける」といった個別のルールが運用される場合があります。授業担当者の指示に従ってください。  
その他の公認欠席等については「履修要覧」を参照してください。
- ・新型コロナウイルスに感染した場合、濃厚接触者となった場合については、対応手順がホームページに示されていますので参照して指示に従ってください。

#### 情報教室のPCの使用について

- ・情報教室は座席間隔が広いので、B科目の際には、本来の収容定員どおりに対面授業を実施します。
- ・情報教室には消毒液が用意してありますので、PC使用前に必ず手指の消毒を行ってください。PC使用中は手で目・鼻・口に触らないようにしましょう。授業終了後にも手指の消毒を行ってください。
- ・キーボード等のアルコール消毒は機器をいためる原因にもなるためあまり推奨はできませんが、心配な人は除菌用のウェットティッシュ等を自分で用意して、使用前に電源ボタン、キーボードやマウスを拭いてもかまいません。機器に液体を直接吹きかけることはお控えください。
- ・そのほかの学内設置PCについても、同様の感染対策を取ったうえで使用してください。

以上